

令和元年度決算の要因分析

(1) 決算状況について

一般会計の決算見込額は、歳入 198 億 7,621 万 5 千円、歳出 194 億 4,294 万 6 千円、歳入歳出差引 4 億 3,326 万 9 千円で、翌年度に繰り越すべき財源 1,155 万 9 千円を差し引いた**実質収支額**は 4 億 2,171 万円の黒字となり、**単年度収支**も、1,691 万 1 千円の黒字となりました。

<歳入・歳出>

令和元年度決算の特徴としては、歳入では普通交付税における**基準財政需要額**が高齢者数の増加による高齢者保健福祉費の増などにより 1 億 552 万 2 千円、市税で 9,058 万 5 千円などが増となったものの、地方消費税で 4,073 万 2 千円、翌年度以降の財源確保のため基金繰入を抑制したことにより繰入金で 1 億 7,977 万 7 千円、普通建設事業費の減に伴い地方債で 6 億 7,180 万円の減などにより、歳入全体では 1 億 560 万 2 千円の減となりました。

歳出では、各種社会保障費の増などにより扶助費で 3 億 2,342 万 6 千円、四條畷市交野市清掃施設組合への新焼却炉建設事業費に係る公債費の影響で負担金が増となったことにより補助費等で 1 億 9,528 万 5 千円、後期高齢者医療繰出金などの増により繰出金で 9,547 万 3 千円の増があったものの、中学校整備事業等の減による普通建設事業費で 5 億 5,474 万円、積立金で 2 億 1,123 万 6 千円の減となったことなどにより、歳出全体では 1 億 3,210 万 1 千円の減となりました。

これらの結果、歳入歳出差引額は 2,649 万 9 千円増の 4 億 3,326 万 9 千円、**実質収支**は 1,691 万 1 千円増の 4 億 2,171 万円となりました。

<経常収支比率>

経常収支比率とは、**経常経費充当一般財源**に対し、**経常一般財源**が充てられた割合を示したものです。この比率が高いほど、市が自由に使用できる財源が少ないこと（財政に余裕がないこと）を示しています。

経常一般財源では、地方消費税交付金が 4,073 万 2 千円の減となったものの、普通交付税で 1 億 552 万 2 千円、所得割の増などにより市税で 8,609 万円、子ども子育て支援臨時交付金などにより地方特例交付金で 8,308 万 2 千円の増と

なったことなどにより、歳入全体（分母）では 2 億 1,598 万 4 千円の増となりました。

経常経費充当一般財源では、市債発行抑制の効果もあり公債費で 2,494 万 7 千円の減となったものの、補助費等が四條畷市交野市清掃施設組合の負担金の増等により 2 億 618 万円、扶助費が児童扶養手当や介護給付費などの増により 99,471 千円の増となった。これらの要因により、歳出全体（分子）では、3 億 921 万 7 千円の増となり、**経常経費充当一般財源**の増が、**経常一般財源**の増を上回り経常収支比率は 1.9 ポイント悪化しました。

【用語解説】

一般会計

地方公共団体の行政運営の基本的な経費を計上したもの。
教育、福祉、道路整備等、主に市の基本的な行政サービスを行う会計のこと。

実質収支

形式収支から、翌年度に繰り越すべき財源を差し引いたもの。本来当該年度に属すべき収入と支出の実質的な差額

単年度収支

当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額

基準財政需要額

普通交付税の算定基礎となるもので、各地方公共団体が合理的、かつ妥当な水準の行政を行い、又は施設を維持するための財政需要を一定の方法によって算定した額

経常経費充当一般財源

市の歳出の中で、義務的経費（職員の給与等の人件費、生活保護法や児童福祉法に基づく扶助に係る経費である扶助費、市債の元利償還金等の公債費）や維持補修費、補助費といった毎年持続して支払うような経費に充当された一般財源のこと

経常一般財源

毎年度連続して経常的に収入される財源のうち、その使い道が特定されず自由に使用することのできる財源

(2) 借金（市債）の状況について

一般会計における市債の新規発行額は、9億4,720万円で、前年度に比べ6億3,640万円の減となりました。

この主な要因は、民間保育所整備事業による民生債が皆増となったものの、大阪北部地震等による災害復旧事業に係る災害復旧債が皆減となったこと、四條畷中学校・四條畷西中学校施設整備事業終了等に係る教育債が減少したことなどによります。

これにより、市債の現在高は一般会計では150億5,359万5千円となり、前年同期の156億2,981万1千円と比較すると、5億7,621万6千円の減となりました。

(3) 貯金（基金）の状況について

将来への備えとして計画的に基金への積立てを行い、健全な財政運営を図るため、適正な基金の管理に努めました。また、新たにふるさと振興基金、森林環境譲与税基金を設置しました。

一般会計の基金の状況は、地方財政法の規定に基づき、前年度決算の繰越金の2分の1にあたる2億240万円を財政調整基金に積み立てるとともに、公共施設整備基金などに合計4億8,341万9千円を積立てました。

また、事業の財源として活用するため、福祉基金から238万6千円など合計323万3千円の取崩しを行いました。

この結果、令和元年度末の基金現在高は、53億6,882万1千円となり、前年度末に比べ4億8,018万7千円の増となりました。